

委員長 事業計画

教育再生委員会 委員長 濱口 雄大

現在、日本を取り巻く国際情勢が緊迫した状況を迎える中、憲法改正を争点として日本の政治も大きく動こうとしています。また、和歌山県に目を向けてみると平成23年以降人口が100万人を下回り、なおも年々減少し続けています。このような状況下で和歌山県民の政治に対する関心を高める事は必要急務であると考えられます。そして、子供たちが健やかに成長するための社会を形成していくために教育再生運動が必要であると考えられます。

まずは、市民と我々に対する有権者としての当事者意識と憲法改正輿論を確立し現行の憲法への理解を深めるために、改憲を推進する教育事業を実施することで、和歌山県民一人ひとりに対して憲法改正への関心を呼び起こし国民としての責任を強めます。そして、選挙権が18歳以上へとその範囲を拡充されたことを顧み特に若年層の政治への関心を高めるために、若者と大人が日本国憲法について考えるための機会を提供することで未来を生きる世代に当事者意識をしっかりと抱いていただき、国政への選挙投票率の向上とそれによる早期の憲法改正が望まれると考えます。また、和歌山の未来を創る地域の宝である子供たちの健全なる成長を促すために、スポーツを通じた道徳教育の機会としてJCカップU・11少年少女サッカー大会和歌山県大会を実施し、勝敗だけにとらわれず負けても相手を称える「グッドルーザー精神」を養い、相手を思いやる心を育むとともに、子供たちの健やかな成長を促します。さらに、明るい豊かな地域へつなげるために、大会を通じて子供たちには率先して行動できる人材への成長をうながします。

大きく変動しようとしている国際情勢の中で、和歌山県民一人ひとりが改憲に対する関心と当事者意識を持ち、子供たちの明るい未来と大きな可能性を守っていくための教育再生運動こそが、活気に満ち溢れた力強い和歌山の創造を成し得ていくと確信しております。

[事業計画]

1. 改憲を推進する教育事業の実施
2. JCカップU・11少年少女サッカー大会和歌山県大会の実施
3. 会員拡大支援の協力
4. 総務褒賞委員会との連携による広報戦略